

## 船舶事故調査報告書

平成30年4月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成29年6月9日 06時25分ごろ
発生場所	北海道苫小牧市苫小牧港第4区 苫小牧港東港地区東防波堤灯台から真方位049° 2.9海里付近 （概位 北緯42° 36.7′ 東経141° 49.2′）
事故の概要	押船第八東和丸及びバージ第八東和は、押船列を構成して着岸作業中、バージ第八東和が岸壁に衝突した。
事故調査の経過	平成29年6月28日、主管調査官（函館事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第八東和丸、282トン 136810、株式会社アジック及び朝日丸建設株式会社 B バージ 第八東和、3,346トン なし、株式会社アジック及び朝日丸建設株式会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、三級海技士（航海） 航海士A、五級海技士（航海）
負傷者	なし
損傷	A なし B 球状船首に凹損等 岸壁 防舷材に割損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2 海象：波向 東、波高 約1.0m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	A船は、船長A及び航海士Aほか3人が乗り組み、B船の船尾凹部に船首を嵌合して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、苫小牧港第4区周文ふ頭に着岸する目的で、苫小牧港第4区に入港した。 A船押船列は、船長Aが専任船長の休暇中の代理であり、船長Aよりも経験豊富な航海士Aが操船し、東港地区中防波堤付近で半速力前進とし、約6ノットの対地速力で北東進した。 A船押船列は、着岸予定岸壁付近で全速力後進として右舷錨を投入したが、前進行きあしが止まらず、B船の右舷船首部が岸壁に衝突した。
分析	A船押船列は、苫小牧港第4区において着岸作業中、着岸予定岸壁付近で全速力後進として右舷錨を投入したものの、前進行きあしを制御することができなかったことから、B船の右舷船首部が岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船押船列が、苫小牧港第4区において着岸作業中、着

	岸予定岸壁付近で全速力後進として右舷錨を投入したものの、前進行きあしを制御することができなかつたため、B船の右舷船首部が岸壁に衝突したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・着岸操船時には、十分に減速して接近すること。